

設置許可物件位置図作成及び許可申請書電子化業務委託仕様書

1 業務名

設置許可物件位置図作成及び許可申請書電子化業務委託

2 業務目的

四日市港管理組合が管理する土地及び水域に設置されている許可工作物について、各物件の正確な位置情報を CAD 図として整理・作成また許可申請書を電子化することにより、許可管理及び将来的な維持管理を円滑に行うことを目的とする。

3 業務内容

以下の内容に基づき、CAD 図面の作成及び許可申請書電子化を行うものとする。

CAD 図面の作成

① 許可物件の調査

- ・当管理組合が提供する台帳（申請書類、設置図、現況写真などが添付されている）を基に設置位置を把握する。

② 位置図の作成

- ・各許可物件について、当管理組合が提供する白地図上に位置を正確に反映する。
- ・作成した位置図の工作物上に台帳番号を記載する。
- ・発注者の指定する許可物件については、別白地図にて作成する。
- ・CAD ソフト（建設 CAD 形式）で作成すること。

③ マニュアルの作成

- ・今後新規物件が出てきた際、当管理組合職員で対応できるよう入力方法等記載されたマニュアルを作成する。

④ 成果品

- ・作成した CAD データ（建設 CAD 形式）
- ・PDF 形式の図面（A3 サイズ、印刷可能なレイアウト）

⑤ 納入場所

四日市港管理組合 港営課 施設担当

許可申請書電子化

① 許可申請書の取り込み及びデータ整理

- ・当管理組合が提供する許可台帳に添付されている最新の許可申請書を 1 件ごとに 1 つのデータで PDF 化する。PDF 化されたデータは、許可物件台帳番号ごとにファイルを作成し整理する。

② 成果品

- ・PDF データ

③ 納入場所

四日市港管理組合 港営課 施設担当

4 業務期間

契約締結日より令和 8 年 3 月 27 日まで

5 業務範囲

当管理組合管理地の対象となる許可台帳 609 件

6 使用ソフト

- ・作図ソフト：建設 CAD（または互換性のあるソフト）
- ・データ形式：dwg 形式、および PDF 形式
- ・図面サイズ：原則 A3、例外的に A1 等対応可

7 業務における留意点

- ・作業にあたり、当管理組合からの本業務に必要な資料の貸与を受けること。資料借用時に当管理組合に借用書を提出し、資料の取扱い、管理には十分注意し、業務完了後には速やかに返納すること。貸与資料は、許可物件台帳 609 件である。
- ・地図データの取扱いについて、法令・契約に基づく利用範囲を遵守すること。
- ・個人情報等の機密情報は適切に保護・非開示とすること。
- ・作成図面に明らかな不整合や誤記がある場合は、無償で修正すること。

8 検収基準

- ・各図面において、設置位置が正確に図示されていること。
- ・指定された形式・レイアウトで納品されていること。

9 権利の帰属

本業務で履行した内容は委託者に帰属するものとする。受託者は成果品又は収集した資料を当管理組合の承諾なく他に公表し、貸与または使用させてはならない。ただし、受託者及び第三者が従来から権利を有している固有の知識・著作権・技術に関する権利などは、受託者及び第三者に保留されているものとする。

10 疑義

本仕様書に定めがない事項、また、本仕様書に定められた内容の解釈に疑義が生じた場合は、速やかに当管理組合と受託者が協議し解決を図るものとする。

11 守秘義務

受託者は、本業務上知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。本業務完了後においても同様とする。

12 不当介入に係る通報等の義務及びそれを怠った場合の措置について

受託者が契約の履行にあたって暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。

- ・ 断固として不当介入を拒否すること。
- ・ 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
- ・ 契約事務担当所属に報告すること。
- ・ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じる恐れがある場合は、契約事務担当所属と協議を行うこと。

なお、契約締結権者は、受託者が上記の義務を怠ったときは、暴排要綱第7条の規定により落札停止要綱に基づく落札参加資格停止等の措置を講じることとする。

【添付資料】

・管理区域図